

水俣からの学びを
未来に活かすため

水俣学修プリント NO.1・NO.2 (高校生用)



2023年8月22日 茂道港で撮影

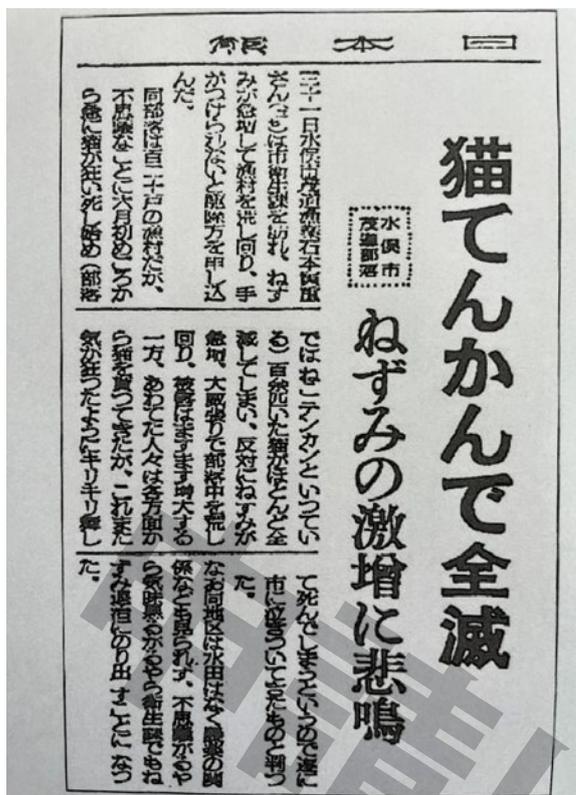
	高校	年	組	番
名前				

3 水俣病の発生に 地域社会はどのように反応したか

水俣病の予兆はあった

1945年の敗戦により、海外資産を失ったチッソは肥料や農業用ビニール生産などで再興した。水俣はチッソ工場を中心に町がしだいに大きくなった。チッソのいわゆる企業城下町として成長していったのである。人口は増加し、1956年には、水俣の人口は50,461人で最も多く、アセトアルデヒド生産も最盛期をむかえた。チッソは化学工業の原料となるアセトアルデヒドの製造を1932年から行っていたが、1950年代中頃になると、増産がはじまる。高度経済成長によって、化学工業が急成長していったためである。それにともなって、製造工程から排出された有機水銀(メチル水銀)が水俣湾にたれ流されるようになった。

Q1 新聞記事は地元紙、熊本日日新聞の1954年のものである。後々水俣病が発生することをふまえて、この記事から読み取れることを出してみよう。



1956年最初の患者が報告される(どこでだれが見つけたのか)

1956(昭和31)年5月1日、チッソ附属病院の野田医師と細川院長が水俣保健所に原因不明の病気の発生を報告した。いわゆる水俣病の公式確認がなされた日である。患者は市内坪段に住む当時2歳10カ月だった女の子と姉で5歳の女の子だった。保健所などによる調査で年末までに54人の患者が確認され、すでに17人が死亡していることがわかった。患者は、実は3年前にすでに発病していたこともわかった。伝染病の疑いをかけられた患者たちは、当初隔離された。しかし、伝染病の疑いは短い時間でなくなった。病気にかかった人々をみると、伝染性がないことがわかったからである。一方、患者さんの容態はよくなり、ひどい場合は死んでしまう人も多くいた。激症型の患者は激しいけいれんをおこした。メチル水銀が脳にしまったために、神経がおかされて、感覚障がいや運動障がいがおこったのである。伝染病のうたがいはなくなったにもかかわらず、患者さんに対する差別と偏見は深まる一方だった。近所の人々が急にそよそしくなったり、ひどい場合は石を投げられたりした。店に買い物にいった患者さんの家族が「奇病がうつる。金(かね)はざるに入れて。」と直接お金を受け取ることを拒否されたりした。水俣はチッソの企業城下町であるため、チッソを悪く言うことははばかれる状況であった。魚に原因があることがわかると、人々は魚を食べるのをやめた。漁師の多い集落では、最初のうちは、集落から水俣病をださないようにしていた。うわさがひろがると魚が売れなくなるからである。こうして、漁民のくらしはしだいに苦しくなってきた。

ごみ分別とエコタウン

水俣病という病名には、地名がつけられている。そのため、水俣で生活する人々は、「水俣の外に出た場合に出身地を名乗れない」などの偏見や差別に苦しんでいる。水俣はそのような負のイメージをかえるために、環境モデル都市として再生をめざしてきた。例えば、ごみの減量化に取り組むため、ごみを23種類に分別（2024年現在）して資源ごみ化する努力を行っている。資源ごみ収集日に中学生が部活動の前にごみステーションで分別作業を手伝う光景も見られる。また、2001年には、市民が分別したごみをリユース、リサイクルするみなまたエコタウンができ、水俣湾の埋め立て地はエコパークとして整備され、水俣病患者と市民との交流をはかる水俣市総合もやい直しセンターがつくられるなど、地域のきずなの修復をはかっている。

Q2 水俣エコタウンには、どのような企業が操業しているか調べてみよう。



水俣と環境問題

水俣を世界に知らしめた水俣病の後、水俣は水俣病のイメージの払拭につとめてきた。「水銀に関する水俣条約」では、水銀の一次採掘から貿易、水銀添加製品や製造工程での水銀利用、大気への排出や水・土壌への放出、水銀廃棄物に至るまで、水銀が人の健康や環境に与えるリスクを低減するための包括的な規制を定める条約が2013年に締結された。しかし、一方では、水俣川上流に計画された廃棄物の最終処分場問題や、風力発電所建設問題、メガソーラー問題など、さまざまな環境問題が水俣で起こっている。

水俣からの学びを子どもたちが未来に活かすため
水俣学修プリント NO.1・NO.2（高校生用） 2023年度版

■発行年月／2023年3月

■制作／中央大学法学部 特任教授 大野新

■制作とコーディネート／(社)環不知火プランニング 代表 森山亜矢子

発行／水俣から学ぶティーチャーズネットワーク

(社)環不知火プランニング(内)

連絡先／熊本県水俣市昭和町2-4-8-1階 TEL 0966-68-9450

Mail／moriyama@minamatakumamoto.jp 森山亜矢子

この教材を使用される時は下記HP内の「水俣学修プリント使用申請書」をダウンロードして
「FAX 050-3730-3585」または上記メールアドレス宛に申請をおねがいます。



<https://www.kanpla.jp/download>

※本冊子の無断複写・複製・転載を禁じます。

※本冊子は「水俣・熊本みらい基金」の助成を受けて作成しました。